

方向性 3

共助・公助が連携したトイレ対策の地域展開

- 本市は、耐震性のある住宅の割合が高く（95.6%）、また、共同住宅への居住率も高い（73%）状況であることから、在宅避難など避難所以外での避難を見据える必要がありますが、液状化のリスクがある地域も広く分布しているため、建物は無事であるものの、排水管等の損傷により、トイレが使用できなくなる可能性があります。
- 避難所以外の場所で避難生活を送る市民が、自宅近くの地域において、衛生的にトイレの使用ができるよう、共助、公助で連携してトイレ環境を確保していく取組を展開します。

取組① 仮設トイレを活用した弾力的な地域展開

マンホールトイレの整備が進むことで、これまで備蓄してきた仮設トイレを活用することが可能となることから、避難所以外の公共施設などにおいて、管理などの条件が整う場所をあらかじめ選定した上で、道路の被災状況などに応じて弾力的な地域展開を行うことで、在宅避難者などが利用できるトイレ環境の確保に取り組みます。

取組③ 災害用トイレの確保に向けた支援制度の構築

避難所以外の場所に、災害時に使用できるトイレ環境を増やしていくため、自主防災組織や町内会、民間事業者など、多様な主体の共助による災害用トイレの備蓄や設置等につながる新たな支援制度の構築に取り組みます。

取組② 民間事業者との連携と新たな仕組みの構築

災害時には民間事業者との連携・協力が必要不可欠であり、本市では、「川崎市防災協力事業所登録制度」により、民間事業者と広く防災活動に協力し合う取組を進めていることから、災害時におけるトイレの提供や貸出など、登録事業者との更なる連携によるトイレ対策に取り組みます。

また、地域の商業施設などとの連携を強化し、家庭内における携帯トイレの備蓄率向上に向けた取組や、災害時の店舗内トイレの提供、災害用トイレの設置協力など、在宅避難者などへの支援拠点として協力していただく仕組みの構築に取り組みます。

